

1. ゆりかもめ安全報告書発行にあたって

日頃から「ゆりかもめ」をご利用いただき誠にありがとうございます。「ゆりかもめ」は、東京の都心部と臨海副都心地域を結ぶ公共交通機関として開業以来14年目を迎え、通勤・通学にご利用いただくお客様のほか、広く国内外の観光客の方々をはじめ臨海副都心を訪れる多くの皆様にご利用いただいております。

当社では、こうした多くのお客様に親しまれ、安心してご利用いただける交通機関を目指して、安全・確実・快適な運行に努めてまいりました。

これからもお客様の安全を最優先に輸送機能の更なる向上に向けた取組を進めてまいります。このため、毎年度各部門で安全重点施策を定め、定期的に開催する「保安対策委員会」で達成状況を確認するとともに、全社を挙げての「運輸安全マネジメント内部監査」の実施や安全意識高揚のための社員教育訓練などに積極的に取組んでまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づいて、平成20年度における当社の輸送の安全を確保するための取組や安全の実態についてとりまとめ、皆様に広くご理解いただくために作成いたしました。安全管理の更なる充実を図るため、この報告書に対するご意見、ご助言をいただければ幸いで

株式会社ゆりかもめ 代表取締役社長 矢口幸一

2. 安全方針

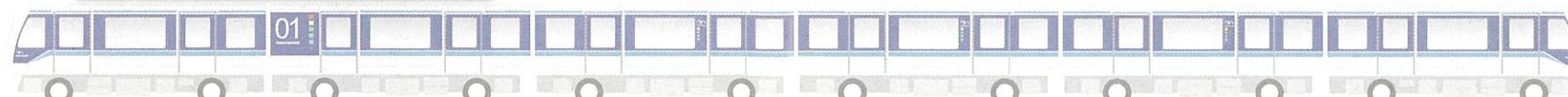
当社では、「安全方針」を次のように掲げ、社員全員に周知・徹底しています。

ゆりかもめ安全方針

私たちは、お客様の安全を最優先に一致協力して、災害に強く、事故のない「新交通ゆりかもめ」をめざします。

このため、

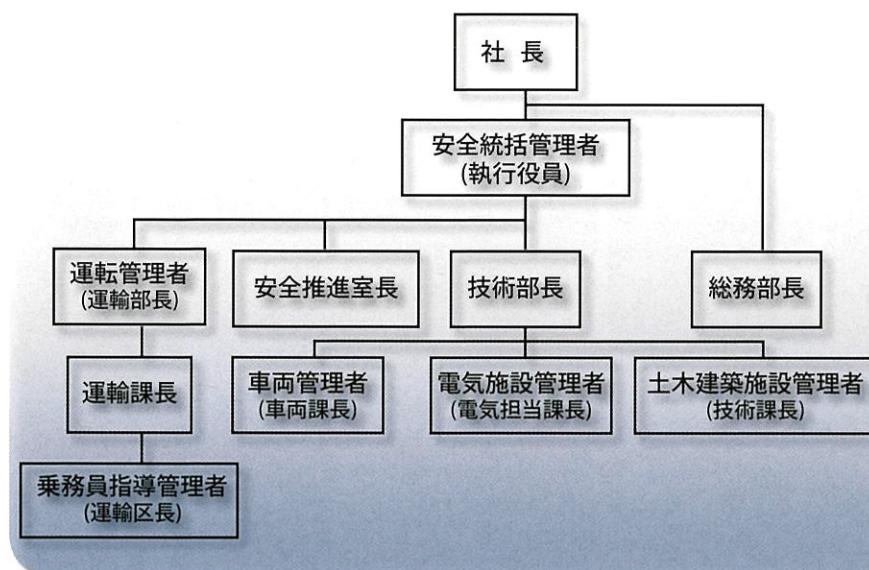
- 日々、法令・規程を遵守し、忠実に職務を遂行します。
- 情報を迅速かつ正確に伝えて共有化し、事故の芽を摘むことに努めます。
- 常に安全に対する問題意識を持ち、必要な改善に取組みます。
- 事故・災害等の発生時は、人命救助を最優先に行動します。



3. 当社の安全管理態勢

(1) 安全管理組織図

当社では、社長を筆頭とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にして、安全確保に取組んでいます。



(2) 役職と責務

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する
安全推進室長	安全統括管理者の指揮の下、事故防止に関する事項を統括する
総務部長	安全統括管理者と連携し、輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、人材に関する事を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、動力車操縦者の資質保持に関する事項を管理する
土木建築施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、土木・建築施設に関する事項を統括する
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する

(3) 保安対策委員会

ゆりかもめの運行における、運転事故防止対策、災害事故防止対策及び保安対策のため、社長・役員・管理職および現場長で構成されたメンバーにより、保安対策委員会を開いています。委員会は、年5回の定例会のほか、必要に応じて臨時会が開催されます。



4. 平成20年度事故・輸送障害等の概要

(1) 運転事故

運転事故の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

輸送障害は、平成20年11月14日に1件発生しました。

これは、お客様が誤って非常扉を操作したために、列車が駅間で停車したものです。

最寄りの駅より係員を派遣し、安全を確認したのちに運転を再開しました。

(3) インシデント(事故の兆候)

事故の兆候であるインシデントはありませんでした。

5. 輸送の安全確保のための取組

(1) 安全重点施策

平成21年度の安全重点施策を次のとおり定めて取組んでいます

区分	項目	平成21年度目標
安全に関する研修の充実	安全管理規程の再教育	全社員を対象に再教育を実施する
安全のレベルアップ	動力車操縦者の養成	8人が動力車操縦者運転免許を取得する
	異常時訓練の充実	異常時訓練に加え、図上訓練を実施する
走行路の保全	案内軌条継目装置の改良型へ取替(6年計画の6年目)	全1245箇所のうち、残り224箇所を交換する
	走行路の補修(3年計画の1年目)	日の出駅～芝浦ふ頭駅間の走行路補修を行う
保安設備の機能維持	通信用無停電電源装置の更新	経年劣化している機器を更新する
	ATC/TD装置構成部品の更新	ATC/TD装置の経年劣化部品を更新する
安全・安定輸送の確保	車両の保安・制御装置の更新(5年計画の2年目)	全18編成のうち2編成の装置を更新する

平成20年度の安全重点施策の達成状況は次のとおりです

項目	内容
安全に関する研修の充実	新規採用者へ安全管理規程研修を実施した
安全のレベルアップ	10人が動力車操縦者運転免許を取得した
走行路の保全	案内軌条継目装置を改良型へ200箇所交換した
保安設備の機能維持	信号誘導線、駅・ホーム監視装置を更新した
安全・安定輸送の確保	車両の保安・制御装置を更新した



(2) 運輸安全マネジメント内部監査の実施

安全管理規程に基づき、輸送の安全管理態勢が適切に運営されていることを確認するため、運輸安全マネジメント内部監査を実施しました。

的確な監査を実施するため、内部監査員となる社員に必要な教育・訓練を行いました。

また、前年度実施した運輸安全マネジメント内部監査の改善状況を検証し、確認しました。

(3) 教育訓練

安全意識の向上を図るため、社員や請負業者等に対し、安全管理規程についての研修を定期的に行ってています。

管理監督者に対しては、安全マネジメント態勢を理解し、取組むための「安全マネジメント管理者研修」を実施しました。



(4) 異常時訓練

異常に迅速な対応を図るために、平成20年度においては、震度5弱の地震発生により車内乗客に負傷者が発生した想定で救助・避難誘導訓練を実施しました。



(5) 駅への安全巡視

安全を最優先とする意識のもと、役員をはじめとして管理監督者が、現場への巡回を随時行っています。駅施設や車両の状況等を確認し、安全管理に努めています。

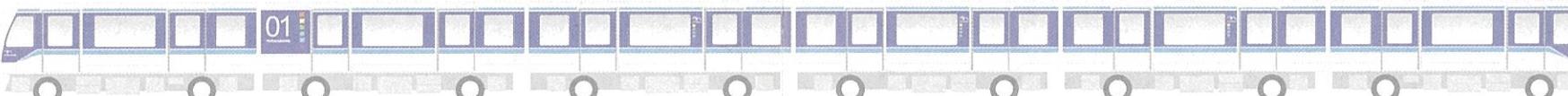
(6) 安全のための支出

平成20年度は、安全の維持・向上のため、営業収入の約20%に当たる総額18億円を保安設備の更新や走行路の補修、施設・車両の修繕等に充てました。

6. ゆりかもめの安全を支える設備

ゆりかもめは、ATO(自動列車運転装置)を中心とするコンピュータシステムによる自動運転を行っており、ATC(自動列車制御装置)により安全な運行を確保しております。

この他、次のような設備等によりお客様の安全を支えています。



○モニター装置

各駅にモニター装置を設置し、ホーム・コンコース等の状況を中央指令所で確認しています。



○AED(自動体外式除細動器)の設置

急病人の発生という緊急事態に対応するため、どなたでも取扱っていただけるよう、AEDの設置を進めています。



○だれでもトイレ(インターホン)

各駅にお体の不自由な方でも安心してご利用いただけるよう「だれでもトイレ」を設置しています。ご使用中に気分が悪くなった場合は、備え付けのインターホンでお客様センターの係員と通話できます。



○車両番号等の点字・文字表示

お客様のご乗車位置がわかるように、各車両の扉には号車及び乗降口位置(扉番号)を文字及び点字により表示しています。

7. お客様へのお願い

ゆりかもめは自動運転をしております。閉まりかけた扉への無理なご乗車は、危険ですのでおやめ下さい。

今後とも安全運行に、お客様のご協力をお願いいたします。

8. お問い合わせ

この安全報告書や当社の安全への取組に対するご意見・ご感想をお寄せ下さい。

総務部 総務課

TEL 03-3529-7777(代) 9:00~17:30

(土日・祝日・年末年始を除く)

FAX 03-3529-7770

URL <http://www.yurikamome.co.jp>



2009 安全報告書



この安全報告書は、当社における輸送の安全確保のための取組や安全の実態をまとめたものです。

(2009年9月発行)

